

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第3号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和4年8月25日

埼玉県選挙管理委員会委員長 岡田 昭文

（令和4年7月1日～7月31日受理分。記載順序は五十音順。）

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
川村 準	やっぱり浦和が一番	政治団体の名称	やっぱり浦和が一番	さいたま変革の会	令和4年7月21日
三浦 伸雄	みうらのぶお後援会	主たる事務所の所在地	埼玉県戸田市美女木2-11-1 エクセルアキモト305号室	埼玉県戸田市新曽2030-2 THAMES・TODA307号室	令和4年6月27日